

文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会

報告書

令和 2 年 12 月

目 次

はじめに	1
1. 区立図書館の概要	2
(1) 文京区立図書館のサービス	2
(2) 施設の概況	3
2. 区立図書館の運営	4
(1) 図書館の配置	4
(2) 中央館、地区館・図書室、取次拠点の役割	4
(3) 図書館(室)、取次所の現況と課題	5
3. 区立図書館の課題	9
(1) 老朽化する施設の改築・改修	9
(2) ICT 化の推進	9
(3) 貸出中心のサービスから滞在型利用への転換の要望	10
(4) 非接触型、非来館型図書館	10
4. 今後の区立図書館の機能向上について	11
(1)ICT 化の推進	11
(2)閲覧環境の整備	13
5. 小石川図書館の改築について	14
(1)小石川図書館の沿革と現状	14
(2)現状からの課題(施設や設置場所、面積についての課題)	14
(3)改築後に求められる機能	15
(4)隣接する竹早公園との関連性や影響について	17
(5)改築後のコンセプト	18
6. 地区館(小石川を除く)の改修と機能向上について	20
資料編	23

はじめに

文京区立図書館は、真砂中央図書館を始め 8 図書館と 2 図書室及び 1 取次拠点により構成され、区内のほとんどの地域から半径 1 Km 圏内に図書館の窓口が配置されていることから、東京都の区立図書館の中で屈指の利用実績を挙げています。

しかし、施設はうち 6 図書館が築年数 35 年を超えて老朽化が進んでいます。とりわけ昭和 41 (1966) 年建設の小石川図書館はバリアフリーへの対応等多くの課題があります。また、インターネットやスマートフォンの広範な普及により図書館に対する区民のニーズも変化してきています。これらをふまえ、小石川図書館の改築や他館の改修の方向性を検討するとともに、文京区立図書館の更なる機能向上を図るため、区民委員を主に、文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会が設置されました。

本報告は、上記 2 つの課題についての検討結果をまとめたものです。前者に関しては、施設設備の老朽化の進展等各館の課題を抽出するとともに、小石川図書館については、隣接する竹早公園との一体的整備が望ましいこと、「長く使い続けられる、多世代が集える図書館」他計 3 点のコンセプト等をとりまとめ提案しました。また、後者に関しては、ITC 化の推進、快適な閲覧スペースの設置などによる滞在型利用への転換などを提起しました。

検討期間中、新型コロナウイルス感染拡大により、委員会は約半年間の休止を余儀なくされました。ウイズ・コロナ、アフター・コロナと呼ばれる社会では、非来館型サービスの拡充など区民の図書館への要望も変化するものと思われますが、これについての議論は十分とはいえません。

コロナ禍の文京区立図書館への影響は予断を許さない状況ですが、本報告書の内容が、具体的な事業として実現されること、各図書館のサービスが総体として今まで以上に効果的・効率的なものとなって、区民の皆様の生活の質の向上に寄与するよう願っております。

文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会
委員長 植松 貞夫

1 区立図書館の概要

文京区立図書館は昭和 20 年代より小石川図書館・本郷図書館の 2 館体制で運営してきましたが、昭和 49 年の本駒込図書館開館以後、真砂、小石川図書館千石分館（後に千石図書館）、水道端、真砂図書館湯島分館（後に湯島図書館）と順次開設してきました。昭和 58 年の目白台図書館開館をもって図書館配置計画が完了することが「文京区基本計画（修正）昭和 57 年度～昭和 66 年度」に明記されましたが、その後も根津図書コーナー（後に図書室）、大塚公園みどりの図書室、天神図書室（平成 26 年度末閉室）を開室し、現在は 8 図書館（真砂中央図書館、本郷図書館、小石川図書館、本駒込図書館、水道端図書館、目白台図書館）・2 図書室（根津図書室・大塚公園みどりの図書室）による運営を行っています。また、平成 27 年度には新たなサービスポイントとして、向丘地域活動センター内に予約資料の取次窓口を開設、これにより、区内のほとんどの地域から半径 1 km 圏内に図書館の窓口が配置されました。

この間、「あり方検討委員会」（昭和 61）「中央館検討委員会」（平成 9）「図書館運営の望ましいあり方検討会」（平成 14）「図書館サービス検討会」（平成 20）等において、図書館運営や機能向上について議論し、現在の体制を築いてきました。そして、「サービス向上検討委員会」（平成 26）報告書に基き、平成 27 年度より学校図書館支援員（司書）の区立小・中学校への派遣を全校に拡大、向丘地域活動センターにおける貸出取次業務を開始、平成 28 年度には真砂中央図書館をリニューアルオープンし、平成 29 年度からは区民優先制度を導入するなど、サービス向上の実現を図ってきました。

また、「文京区基本構想実施計画平成 29 年度～平成 31 年度」に『小石川図書館改築の検討』が盛り込まれ、「文京区公共施設等総合管理計画」（平成 29）には、築 30 年を経過した施設は老朽化の進行を考慮し改修等の対策を検討するとして、小石川図書館の改築の検討が記載されました。これらを踏まえ、小石川図書館の改築や他の館の改修の方向性について検討するとともに、文京区立図書館の更なる機能向上を図るため、令和元年 6 月、文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会を設置し、検討を行うこととしました。

なお検討期間中、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染防止のため、図書館利用を制限し、49 日間に及ぶ長期休館をするに至りました。これまででは開館日数・時間を拡大し、来館者数、貸出数を増やすことが図書館の評価指標とされてきましたが、災害等による利用制限も想定される中、この経験を踏まえ、サービスのあり方を見直し、新たな観点から機能向上を図る必要性が生じています。

（1）文京区立図書館のサービス

昭和 40 年代、日本の図書館は館内閲覧中心の運営から館外貸出中心のサービスへと大きな転換を図りました。誰もが気軽に利用できる施設として、個人貸出や児童サービス、サービス網の整備などが重視されるようになりました。文京区立図書館では、視聴覚サービスや障害者サービスにも着手し、現在に至るまで一貫して貸出中心のサービスを展開、実績を伸ばしてきました。

しかし、平成 26 年度をピークに貸出点数は減少傾向にあります。原因としては、開館時間の延長等による効果が落ち着いたことに加え、区民優先制度導入により区外在住者（文京区在勤・在学者を除く）の利用に制限を加えたこと、音楽配信システムの普及等による CD 離れなどの影響が考えられます。一方で児童書の利用は増えており、区内の年少人口の増加に加え、ブックスタートなど乳児期からの読書への働きかけが効果をあげていると考えられます。

また、図書館法でも提示されているような講演会や映画会、コンサート、子ども会等を早くから実践し、地区館の運営を指定管理者が担う今日においても、各館が工夫を凝らし、地域の特性に合わせた様々な行事を実施しています。こうした取り組みにより、図書館が単に資料を提供するだけでなく、文化活動や生涯学習の身近な拠点としての役割を果たしていると言えます。

（2）施設の概況

6 館（真砂中央・小石川・本駒込・水道端・目白台・湯島）が築年数 35 年を越えており、平成 28 年に大規模改修を終えた真砂中央図書館を除き、老朽化が進んでいます。この 10 年以内に千石図書館を含む 7 館で空調やエレベーター、雨漏り等の修繕を行っているのが現状です。平成 30 年度に実施した利用者アンケートでは、来館時の目的達成度について「満足」「やや満足」の合計が 87.3% だったのに対し、設備の満足度は 64.9% にとどまっています。

特に昭和 41 年竣工の小石川図書館は、設備の老朽化に加え、エレベーターが設置されていないこと、階段の昇り降りをしなければ書架スペースに入れない構造であること、駐輪場が狭いことなど、バリアフリーへの対応や安全面の確保など、多くの課題があります。

小石川図書館のバリアフリー化は言うまでもなく、各地区館の快適化の早期実現が望まれます。

2 区立図書館の運営

(1) 図書館の配置

区内のほとんどの地域から 1km 圏内に図書館（室）を配置することで、乳児から高齢者まで誰もが利用できる身近な施設として親しまれており、文京区立図書館の特徴の一つとなっています。

大規模館は置かず、中・小規模図書館のネットワークによる資料提供を実施しており、専門的資料を分野別に分担収集し、大規模館に劣らぬ質と量を確保するとともに、毎日 4 回協力車が区内図書館を巡回することにより、資料を迅速に届ける仕組みを構築しています。

(2) 中央館、地区館・図書室、取次拠点の役割

ア 中央館

昭和 63 年度より真砂図書館を中心館と位置付け、管理部門や企画、電算システム等の担当を置き、全館に係る事務を集中することで効率化を図り、平成 11 年度には真砂中央図書館と名称を変更しました。現在は区内で唯一の区の直営館として、資料の収集・保存の管理、電算システム、施設の維持管理、広報、指定管理者との連絡調整等を行っています。また、地域資料や障害者向け資料の収集・提供・保存、高度なレファレンスへの対応などにも取り組み、リニューアル後、更なるサービスの充実を図っています。

イ 地区館・図書室

平成 22 年度より指定管理者制度を導入し、地区館を A グループ（小石川・本駒込・目白台・湯島・大塚）と B グループ（本郷・水道端・千石・根津）に分け、民間事業者 2 者が運営しています。指定期間は 5 年とし、令和 2 年度から 3 期目に入りました。

制度導入後、開館日・開館時間の拡大を図るとともに、各館で様々な行事を開催するほか、資料の特集展示にも力を入れるなど、館の特性を生かしたサービスを実践し、利用者アンケートでは利用者満足度（目的達成度）が 85% を上回る成果をあげています。

ウ 取次拠点

平成 27 年、向丘地域活動センター内に区内で初めての取次所を開設し、地域活動センター職員が運営しています。蔵書は置かず、予約資料の取次と返却のみですが、図書館の空白地域であることや駅に近い利便性から、利用実績は年々伸びています。その背景には、調べ物をしたり、じっくり手に取って資料を選ぶ場合は図書館に行き、目的の資料が特定されている場合はインターネットを使って予約し近くの図書室や取次所で受け取るという使い分けをする利用者が増えていると考えられます。

令和 5 年には、大塚一丁目都営バス大塚支所跡地にも取次所開設が予定されて

います。

(3) 図書館（室）、取次所の現況と課題

〈凡例〉 行政順に記載

資料点数、貸出点数は令和 2 年 3 月 31 日時点

①開館年 ②現在の建物の建築年 ③延床面積 ④資料点数 ⑤貸出点数 ⑥分担収集分野

館名と基礎データ	施設の現況	課題
真砂中央図書館 ①昭和 51 年 ②昭和 51 年（平成 28 年改修） ③2,893 m ² ④250,136 点 ⑤597,744 点 ⑥歴史、社会科学（政治・経済・統計・国防）、産業、地域資料	真砂図書館として開館、昭和 63 年より中心館となり、平成 11 年度からは中央図書館と名称を変更しました。現在は区内で唯一直営で運営しています。	平成 28 年全面改修が完了しました。
本郷図書館 ①昭和 25 年 ②平成 18 年 ③985 m ² ④137,068 点 ⑤403,094 点 ⑥日本文学（近代）	明治 43 年、東京市立本郷簡易図書館として開館し、昭和 25 年に文京区に移管されました。昭和 37 年、森鷗外が後半生を過ごした「観潮樓」跡地に移転、鷗外記念室を併設した鷗外記念本郷図書館として開館しました。平成 18 年からは、記念室と分離、本郷図書館として汐見地域センター内に移転しました。	・図書館専用の集会室が無いため、行事の開催に制限があります。 ・指定管理者制度導入前と比較し、図書館職員数、地域活動センター職員数ともに大幅に増員となり、事務及び作業のスペースが不足しています。
小石川図書館 ①昭和 22 年 ②昭和 41 年（平成 11 年改修） ③1,994 m ² ④219,480 点 ⑤626,836 点 ⑥社会科学（法律・教	明治 43 年東京市立小石川簡易図書館として発足するも、昭和 19 年戦時休館し、翌年閉鎖となりました。昭和 22 年文京区立小石川図書館として閲覧業務を開始しました。昭和 41 年、現在の建物でサービスを拡大、中央館的な役割を担いました。	・設備が老朽化しています。 ・バリアフリーに対応していません。 ・階層が多く、書架の間隔が狭いため、利用しづらく、防犯上も問題があります。 ・駐輪場が不足しています。 ・駐車場がありません。

育)、音楽、日本文学 (古典・詩歌)	真砂を中心とした現在も、真砂に次ぐ規模と区内一の利用実績を誇っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童コーナー及びおはなしの部屋が、利用に比べ、狭い状況にあります。 ・視聴覚ホールの多目的化等、有効活用を図る必要があります。 ・閲覧席が不足しています。 ・書庫が不足しています。 ・上記課題解決のための面積の確保が必要です。
本駒込図書館 ①②昭和 49 年 ③1,302 m ² ④144,674 点 ⑤287,572 点 ⑥社会科学（風俗習慣）、自然科学、言語	区内3番目の図書館として神明町都電車庫跡地に都営住宅・勤労福祉会館・幼稚園・育成室との複合施設として設置されました。ワンフロアで見通しが良く、入口付近に雑誌を置くなど、資料が手に取りやすく配置され、広い児童コーナーもあり、親しみやすい新しい図書館として誕生しました。	<ul style="list-style-type: none"> ・築年数としては小石川に次いで古く、設備の老朽化が進行しています。 ・図書館専用エレベーターがありません。 ・書庫が不足しています。 ・複合施設の利点を生かし、幼稚園・育成室等との共催事業の実施の強化を図ることが求められます。 ・改築については、都営住宅、勤労福祉会館、本郷福祉センター若駒の里、本駒込幼稚園、神明育成室との複合施設であるため、協議が必要となります。
水道端図書館 ①②昭和 53 年 ③1,772 m ² ④195,742 点 ⑤382,259 点 ⑥地理、社会学、技術、写真、印刷	区内で初めてコンピュータを導入し、貸出・返却や資料管理を行い、注目を集めました。区立図書館が共同で使用する書庫（共同倉庫）を設置し、資料の保存を行っています。また、児童サービスの中央館的役割も担い、外国語絵本や布の絵本の貸出も行っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の老朽化に伴い、平成 30 年度に防水、空調、照明等の改修、令和元年度はトイレの洋式化工事を実施しました。 ・地階の一部を共同倉庫としていますが、改修、集密書架導入により、収蔵能力を高める必要があります。(1月末現在の収蔵点数：48,792 点) ・ホームページ上で、書庫内の書架を見ながら蔵書検索を可

		<p>能とするバーチャル図書館の導入を将来的に実現したいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レイアウトの見直しが必要です。
目白台図書館 ①②昭和 58 年 ③945 m ² ④131,254 点 ⑤276,524 点 ⑥哲学、宗教、美術	近くに筑波大学附属視覚特別支援学校があり、区内図書館で初めて対面朗読室を設けるなど、障害者サービスの充実に取り組んできました。近隣には教会や寺院、美術館等があり、美術書を多く取り揃えています。	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧席の整備が必要です。
千石図書館 ①昭和 51 年 ②平成 5 年 ③977 m ² ④172,157 点 ⑤618,404 点 ⑥総記、演劇、体育、外国文学	近隣住民の要望により、小石川図書館の分館として民家だった建物を改修し開館しました。昭和 63 年に千石図書館となり、平成 5 年改築、アカデミー千石との併設となりました。児童書の貸出は区内 1 位を維持しており、区内で初めてビデオテープ、DVD の貸出を実施しました。	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧席の整備が必要です。 ・ブックポストの設置が求められます。 ・他館よりも開館時間が短くなっています。
湯島図書館 ①②昭和 55 年 ③487 m ² ④80,330 点 ⑤264,045 点 ⑥ —	真砂図書館湯島分館として、湯島総合センター内に設置され、昭和 63 年に湯島図書館となりました。周辺に事業所が多いことから、ビジネス支援に取り組んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> ・湯島総合センターの改築が予定されています。改築後に求められる機能として、次のことが挙げられます。 <ul style="list-style-type: none"> 閲覧席の整備 児童コーナーの整備 おはなしの部屋の設置 バックヤードの拡充（書庫の整備、作業スペースの増設） ・病院との連携を図り、団体貸出やおはなし会の実施などの取組が求められます。
根津図書室	根津図書コーナーとして根津	<ul style="list-style-type: none"> ・狭い空間の有効活用と資料の

①昭和 62 年 ②平成 14 年 ③200 m ² ④25,155 点 ⑤207,030 点 ⑥ —	小学校内に開設、平成 14 年、不忍通りふれあい館に移転、根津図書室と名称を変更しました。	持ち方の検討が必要です。
大塚公園みどりの図書室 ①②平成 3 年 ③142 m ² ④23,081 点 ⑤158,303 点 ⑥ —	大塚公園の山小屋風の建物内にあり、集会所との併設となっています。公園に設置した椅子に座って読書することもできます。	・狭い空間の有効活用と資料の持ち方の検討が必要です。

3 区立図書館の課題

(1) 老朽化する施設の改築・改修

施設や設備の老朽化が進む図書館について、計画的な改築・改修を行うと同時に機能の向上を図る必要があります。

小石川図書館については、老朽化及びバリアフリーへの対応という喫緊の課題を抱えており、早い段階での改築が望まれます。

また、湯島図書館が入る湯島総合センターの改築が計画されており、地区館としての機能の明確化を図り、課題の整理を行うことが必要です。

他の地区館については、築年数や老朽化の度合、望まれる機能等を考慮し、優先順位をつけ、継続的に検討することが求められます。

(2) ICT 化の推進

昭和 53 年の水道端図書館が開館と同時に電算システムによる資料管理を開始して以降、平成 3 年までに全館のオンライン化が完了しました。平成 16 年からはインターネットを通じての資料検索・予約が可能となり、平成 30 年度の実績では予約・リクエスト総数の 87.8% を占めています。その後も OPAC¹機能の拡充を行うとともに、地域資料をデジタル化した「文の京デジタル文庫」の公開、ホームページのスマートフォン・タブレット用ページ対応、点字・録音図書の検索用ページ等の機能を追加してきました。さらに、令和元年には無料公衆無線 LAN が全館に導入されるなど、ICT 環境の整備を図ってきたところです。

今後は、来館することや紙の資料を読むことが困難な高齢者や障害者の読書や生涯学習の機会を保障するため、ICT を活用したサービスの更なる充実が急がれます。さらに、読書離れ・図書館離れが顕著な若年層の図書館利用拡大への取組も必要です。全ての国民が読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受できる社会の実現をめざす「読書バリアフリー法」の施行も踏まえ、電子書籍²の導入に向けた検討が必要となっています。

また、IC タグ貼付による資料管理を行う図書館が少しづつ増加しています。IC タグの導入は、資料管理の合理化にとどまらず、自動貸出機・返却機の導入が可能になり、プライバシーへの配慮や手続きの時間短縮などの利便性向上が図られることに加え、職員を案内やレンタル等の業務に再配置することなども期待できます。

読書履歴保存の要望が増加しており、導入している図書館も増えています。ホームページのマイページから見る方法、通帳型、お薬手帳型などの方法がありますが、利用者の個人情報（利用者の図書館利用、貸出記録等）保護を優先しながら、要望に応える方策を検討する必要があります。

¹ 「Online Public Access Catalog」の略。オンライン利用者用目録

² パソコンやスマートフォン、タブレット型端末等を用いて閲覧する電子化・デジタル化された資料

（3）貸出中心のサービスから滞在型利用への転換の要望

文京区では、貸出を中心とした資料提供をサービスの主眼と位置付け、座席については、館内で資料を読む・聴くための閲覧席として設置しています。近年は、学習用に使用したいとの要望があり、学生のみならず、社会人も資格取得等の勉強のため、さらにはテレワークの推進による座席利用の要望の増加が予想されます。また、中途退学者や不登校児童生徒への学習の場としても期待されています。さらに、長時間利用する方からは飲食のできる休憩スペースの設置を望む声もあります。

（4）非接触型、非来館型図書館

新型コロナウイルス感染のリスクを避けるため、身体的距離を確保することに加え、カウンターでの利用カードや資料の受け渡しにも細心の注意を払う必要が生じており、人との接触を最小限にするため、自動貸出機の需要が高まっています。

さらに、移動の自粛が求められ、図書館が休館となったことから、来館せずに資料を借りることが望まれ、その方法の一つとして、電子図書館³サービスの有用性が一層高まっています。図書館の最も重要な任務である資料の提供を継続するために、電子書籍の貸出は図書館サービスのひとつとして位置づけられ、今後ますます導入する図書館が増えることが想定されます。

³ インターネットを通じて電子書籍等を貸出す図書館サービス

4 今後の区立図書館の機能向上について

(1) I C T 化の推進

ア 電子書籍の貸出

公共図書館における電子書籍の導入状況は、令和元年の時点で、総自治体数の約5%にとどまっていますが、読書バリアフリー法の施行を受け、コンテンツ数が増えれば、今後導入が加速することも考えられます。また、新型コロナウイルス感染が更なる需要喚起につながると想定されます。

電子書籍のメリットとしては、まず、図書館利用が困難な方でも、来館せずに貸出し・返却ができることです。文字の拡大、音声読み上げ、文字と地色の反転などの機能もあり、障害のある方や高齢者など、紙の書籍を読むことやページを繰ることが困難な方でも読書を楽しむことが可能となります。また、若年層にとっては、紙の本よりも親しみやすく感じられる場合があるようです。図書館としても、ベストセラー本の複本や旅行ガイド、速報性を求められる資料等、長期的に保有する必要のない資料について、保存期間・場所を気にすることなく所蔵することができ、貸出手続きに職員が関与しなくてよい、延滞やそれに伴う督促事務がなくなり、資料管理がしやすいといった利点があげられます。

一方デメリットとしては、図書館向けのコンテンツが少ないとこと、また、新刊や人気の作品の図書館向け販売は遅れる、もしくは販売されないこともあります。また、紙の本に比べ高額であること、さらに、サービス提供事業者が事業を中止した場合の事業の継続性や資料の保存の面での課題があります。

また、内容だけでなく、装丁等も作品の重要な要素となる資料の場合、タブレット型端末やパソコンの画面を通じたイメージの固定化により、本の魅力を最大限に發揮できないことが懸念されます。特に絵本や児童文学については、読み上げ機能の多用などにより、読み聞かせを通して読み手と聞き手が時間を共有することや子どもたちの自由な発想や発見が阻害されることのないよう注意が必要です。

以上のことから、電子書籍の有効性は認識するものの、導入には十分な検討と準備が必要です。各々の資料の特質を見極め、紙の書籍との使い分け等、選定基準を明確にし、まずは図書館利用や紙の書籍を読むことが困難な方に向けて提供を開始する方向で検討を進めることが必要であると考えます。

時期尚早であるとの意見がある一方、新型コロナウイルスの感染拡大により、来館することなく、また、資料に触れることなく利用できる電子書籍の有効性が高まっています。図書館が休館を余儀なくされる事態となつても、電子書籍の貸出は継続できます。蔵書構成を考慮し慎重に選定を行うことが前提となりますが、様々な理由で読書や図書館利用に障害のある方も、感染症の流行や災害等の状況においても、読書をすることを諦めずにすむ方法の一つとして導入を進める必要性が増しています。

イ ICタグによる資料管理

ICタグの導入については、これまで何度か検討の俎上に載せられましたが、有効性は認められるものの、費用対効果の観点から、見送りとなった経緯があります。

ICタグの導入により得られる効果としては、資料管理や蔵書点検業務の省力化が図られること、また、特別整理休館の短縮という効果も期待できます。出入口にゲートを設け、通過時にICタグ情報を読み取ることで、不正持ち出しを防ぐことが可能となるほか、来館者数等の計測により、利用状況の分析にも役立てられます。

さらに、自動貸出機・返却機の導入が可能になり、利用者自身が貸出・返却処理することができるほか、セルフ予約棚を設置すれば、予約資料の貸出も利用者自身で行え、カウンターに並ばず、職員の手を介さずに全ての処理がセルフ化されます。

以上のように、利用者の利便性の向上やプライバシーへの配慮が図られるとともに、資料管理業務が省力化されることにより、職員がレファレンス等の業務に費やす時間をより多く確保することが可能となります。加えて、感染症対策として、非接触型利用の需要が拡大することが考えられ、こうした要望にも対応できます。

一方、課題としては、導入に相当の費用がかかること、貸出機や予約棚を配置するスペースを要すること、保存期間の短い逐次刊行物（雑誌等）へのICタグ貼付の必要性や運用などが考えられます。ことに、セルフ予約棚は小規模館への設置は難しく、大規模館においても増え続ける予約に対応するには、スペースの確保が必要です。

以上のことから、検討には慎重さを要しますが、資料管理のみならず非接触型利用への対応を進める上で不可避の課題であり、感染症対策の観点からも早期導入を求める声があります。

ウ 読書履歴の保存

読書の記録を残したい、過去に読んだ本を予約することを避けたい等々の理由で読書履歴が見られるようにしてほしいという声が増加しており、導入している図書館も増えています。ホームページから確認する方法、通帳型、お薦手帳型などがありますが、利用者の個人情報やプライバシー（利用者の図書館利用、貸出記録等）を守り、かつ要望に応えるため以下の方法での実施を目指していきたいと考えます。

導入にあたっては、図書館ホームページの利用者メニューから利用登録することにより、登録後の貸出履歴が残されるものとすること、あくまでも利用者の意思によって、登録、記録の削除、設定の解除を行うこととし、利用者メニューから本人のみ閲覧でき、図書館員も見ることはできないようにします。

（2）閲覧環境の整備

文京区立図書館では、座席数よりも開架冊数を優先してきた経緯があり、現在も学習席は設けず、閲覧席と位置付けています。また、席貸しは図書館の本来業務ではないという考え方もあります。

しかしながら、学習席を望む区民の声も多く寄せられています。近年、他自治体の大規模館ではグループ学習席、研究席、無音席、区民交流席等多様な座席を設置する傾向にあります。文京区においては利用動向を見ながら必要性を考慮し、図書館の規模に応じ、改修等に併せ、PC 使用席や参考図書用席などのエリア分け、キャレル席⁴の増設、グループ席の新設、ブラウジングコーナー⁵の整備等の検討を行う必要があります。また、座席の有効活用を図るため、時間制限の導入についても検討すべき課題と考えられます。

なお、長時間利用する方のための飲食スペースの設置については、上記で述べた機能の向上を優先すべきと考えます。

⁴ 一人用閲覧席

⁵ 新聞・雑誌や軽読書のための閲覧席

5 小石川図書館の改築について

(1) 小石川図書館の沿革と現状

明治 43 年東京市立小石川簡易図書館として発足、昭和 19 年には戦時休館し、翌年閉鎖されました。戦後、昭和 22 年文京区立小石川図書館として閲覧業務を開始し、昭和 25 年本郷図書館が東京都から文京区に移管され 2 館体制となりました。その後、本郷図書館は鷗外記念室を併設して、鷗外記念本郷図書館となったのに対し、小石川図書館は公共図書館として運営され、昭和 41 年に現在の建物がオープンしました。

蔵書は一般図書 6 万冊、児童書 5,000 冊（視聴覚資料の貸出開始は昭和 44 年）からスタートし、50 年余りの間、地域住民の皆様を始めとした多くの利用をいただく中で、資料の充実とサービスの拡大を図り、中央館的な役割を担ってきました。

小石川図書館の特徴としては、4 階に視聴覚ホールを専用施設として設け、映画会、講座・講演会、コンサートなどに利用されているほか、視聴覚ホール以外でも乳幼児向けの事業を年 50 回開催し、区内でも特に多い、2,200 人余りの参加があります。また、平成 30 年時点での貸出数は年間 64 万 6,600 点で、真砂を中心とした現在でも、真砂に次ぐ規模と区内一の利用実績を誇っています。

多くの方に利用いただいている小石川図書館ですが、現在の建物は竣工以来、53 年が経過し老朽化が進み、平成 11 年度に耐震補強工事の実施のほか、これまでも施設の補修を行っていますが、現時点においても空調設備や給排水設備などの老朽化が進んでいる状況です。

(2) 現状からの課題（施設や設置場所、面積についての課題）

現在の施設においてまず課題とされるのは、バリアフリーへの対応です。

地下 1 階から地上 4 階の施設ですがエレベーターの設置がなく、また、積層書架という中 2 階構造の書架が建物全体の構造の一部となっており、そこでは書架と書架の間の通路や階段部分も狭く、車椅子などによる利用はできない状況となっています。さらに障害者用の駐車場もなく、設置のためのスペースもない状態であり、こうしたバリアフリーへの対応は、現在の建物の敷地面積や構造体に関わることから、改修ではなく改築による対応が必要となっています。

しかし、現在の図書館の敷地において改築した場合、現在の関連法規により現状の建物の規模より縮小せざるを得ない可能性があります。委員からは、改築に当たっては用途地域・高さ制限・建蔽率などの制約があり、一定の限られた面積内での改築のため、小石川図書館における必要な機能について、ある程度の優先順位を付けた議論が必要との意見や、様々なニーズがある中で、図書館ではなくともできることは、近くの他の施設で代替を行うことも一つの方法であるとの意見、また、図書館の場所を現在の場所から小石川植物園寄りに移転させ、図書館が 1 キロメートル圏にない地域を少しでもなくすべきではないかなどの意見が出されました。

（3）改築後に求められる機能

前項での施設としての課題については、建物の改築により対応が行われるべきという方向性のなかで、今後の利用者への新たな図書館サービスの提供など、小石川図書館がどのような機能を持つべきかの議論が行われました。現時点で施設面積についての具体的な大きさは未定であるものの、一定の限られた施設面積のなかで必要な機能についての検討を行いました。

ア 資料保存のあり方

区内トップレベルの資料数・貸出数に見合った図書館として、現在の資料の量をどのように確保していくかが大きな問題となります。施設の大きさに限度がある以上、様々な資料を全て所蔵するのは不可能であり、また、資料を全て開架で保存することは難しいと考えます。方法として、現在の図書館利用者は、蔵書の検索をして資料を特定し、利用しているケースが多いことから、一部資料を閉架式の書庫に保存することでスペースの少量化ができると同時に、資料保存の面でも効果的と考えられます。

また、書庫の設置にあたっては、真砂中央図書館、水道端図書館に次いで共同倉庫を設置し、区立図書館全体としての所蔵能力の向上に寄与できるものとすることが望されます。

イ 今後の視聴覚資料のあり方

小石川の特徴である、2万点を超える豊富なLPレコードは非常に貴重な資料ですが、現在の開架式では保存状態として望ましくない状態です。劣化への対策として、保存の方法や希少価値の高いものを今後も貸出に供していくのか検討が必要となります。

ウ 児童コーナー・YA⁶（ヤング・アダルト）コーナーのあり方

小石川のもう一つの特徴として、児童行事への参加数が区内の中でも特に多く、現在、乳幼児の利用が増えている状況のもと、児童コーナーの拡充、あるいはおはなしの部屋の拡充や授乳室の設置が求められます。

また、中学生や高校生など、10代の方に向けたスペースを整備し、グループ学習席や自由に調べものができるようになるなど、図書館利用の促進と読書活動の推進を視野に入れることも望されます。

エ ホールと図書館事業のあり方

現在のホールは席が固定され椅子は動かず、専用の施設であることから、図書館の様々な行事を行うことは難しい状況にあり、多彩な事業が実施可能な多目的なホールとすることが望されます。

⁶ 「Young Adult」の略。主に10代の読者あるいは利用者を、児童と成人の中間に位置し独特の配慮を要する利用者層として図書館界・出版界で使う用語

多目的な利用にあたっては、地域のシニアの方と子どもたちが広い場所で一緒に触れ合えるようにするなど、交流の場となることや、行事にあたり、図書館が地域の人的資源などを活かすため、様々な働きかけや工夫を行うなど、行う事業としてのソフト面と併せて施設を考えていくことも重要です。

オ 駐輪場のあり方

現在の駐輪場は手狭であり、利用者の声として駐輪できないために利用ができない意見もいただいている状況です。区内でもトップレベルの利用のある館として、駐輪場の拡幅は喫緊の課題と考えます。

カ 飲食スペースのあり方

他自治体の図書館では、屋外スペースが閲覧室の外側に設けられ、そこで本を読みながら、飲み物を飲むことも可能とする事例があり、小石川図書館においても、隣接する公園やテニスコートの利用者と図書館利用者とが一緒に使えるスペースとする考えられます。

ただし、図書館における飲食については、資料を汚す恐れがあり、慎重に検討すべきであること、また、公園を利用する方などの意見を伺う必要があります。

キ 職員用スペースのあり方

現在、共通となっている協力車による資料搬入の動線と利用者の動線との分離、仕分けや団体貸出等のための作業が行えるスペースの確保や段差の解消などが必要となります。

ク その他個別のテーマに対する意見

[資料保存について]

○小石川図書館のレコードコレクションは貴重である。ここにしかない資料が棄損又は紛失することを避けるため、今後デジタル化の活用が 50 年後の資料保存を考えると望まれる。

○現在の館と同規模の内容を想定した場合、スペースには限りがあり、新たな機能と既存の機能全ての取り込みは出来ない。例えば、現在レコードを多く所有しているが、実際の利用の現状も鑑み、データ保存とすべき。

○現状の蔵書数を維持するため、集密書架が必要である。

[図書館利用について]

○バリアフリーの観点ならば、図書館へ行くことなく貸出ができる、電子図書などの導入が求められる。

○子どもたち専用のコーナーは必要であるが、静かなエリアと分ける必要がある。

○文京区は自転車の利用が多い、また電動自転車は 1 台でもスペースを使い、重量もあるため 2 段式も難しい。現状は駐輪場が足りないと認識され、駐輪できないことで来館しない場合もある。駐輪場の拡大は必要である。

○既存の施設やサービスがなくなることで、その利用者から不満が出る。専用のホ

ールの継続など、慎重を要する。

[改築検討について]

- 他自治体での取り組みなど、他の図書館を見学し、文京と対比させてることで再認識すること、また、良い部分を取り入れること。
- 図書館は、本と人を結びつける場所としての機能があることから、そこで働く司書は本と人を結びつける役割があると考えます。司書やその他のスタッフが働きやすい施設とすることも一つの観点と考えられる。
- 「50年間愛される図書館」というのは想像しづらいが、専門の有識者などに知見をいただき、今後に対応し得る、フレキシビリティのあるものを組み込むこと。
- 改築にあたり床面積が増となることは、検討の中で理解されてきたが、単に増えた分、公園の敷地を使用するのではなく、公園とともに改修を行うことで、中身を豊かなものにできる。周辺との調和や一体化という形で考え、それを柱の一つに加えて、意欲的に一步踏み出す必要がある。

(4) 隣接する竹早公園との関連性や影響について

歴史的経過として、小石川図書館は明治43年に東京市立小石川簡易図書館として小石川尋常高等小学校内、現在の竹早公園に設置され、戦時中は窪町小学校内に移転していましたが、昭和26年に今の位置に移転（現在の建物は昭和41年改築）しました。隣接する竹早公園は、小石川図書館が今の位置に設置された2年後の昭和28年に開設し、昭和31年の都市公園法制定時に都市公園となり、その後、都市計画法に基づく都市計画公園として都市計画決定されました。

竹早公園内に施設を設置する場合は、都市公園法の規定により、図書館を含む教養施設及び管理用施設等の合計の面積について、公園全体の面積の12%が上限となります。設置に当たっては、公園の利用者の利便性や公園としての様々な美観や環境、公園機能等が向上するなど、公園に相応しいものと認められる必要があります。

今後の改築に向けた検討では、これまでの小石川図書館の50年を踏まえ、今後もより多くの区民に利用いただきたいという理想から、これを機会に使用できる面積を広げ、多くの機能を有する施設を目指すことが望まれますが、現在の小石川図書館の敷地では、現状規模の維持も実現できないことも報告されており、近接する公園とテニスコートとの関連性についても検討することが望されます。

従来の図書館単独での改築ではなく、隣接する公園も合わせて検討することで、今までにないような提案とすれば、公園にとっても機能向上となり、延いては区民のためになるものと考えます。

（5）改築のコンセプト

委員会では小石川図書館改築の議論について、建築面積ありきの議論ではなく、今後的小石川図書館にどのような機能を持つべきかの提案や検討が進められてきましたが、これまでの委員会で、各委員から出された意見・要望などを一定の方向性やビジョンを踏まえ、以下の3点をコンセプトとして集約を行いました。

1. だれもが入りやすく、子どもや高齢者、障害者が安心して利用でき、交流ができる場所という視点から「長く使い続けられる、多世代が集える図書館」。
2. 多くの本や電子書籍やデジタル資料も含めた情報に出会うこと、またその出会いに結び付けるためのスタッフの充実なども含めた視点として「本と情報などにふれあうことで人生を豊かにする図書館」。
3. 今回的小石川図書館の改築は隣接する竹早公園と共に整備を行うことが望ましく、周辺との調和や公園との一体化により、図書館の機能も向上させるという視点から、「永く親しまれ愛される図書館」。

《コンセプトとして出された提案》

○私たちが作る、本と人がつながる図書館

1階部分に飲食可能なイベントスペースを設置、そこでは地域に根づいたイベントが開催されるような図書館。職員（司書）も積極的に参加し、イベントとコラボレーションするなど、図書館と地域住民との顔が見える関係づくりの場所とする。

○なんでもお助け！日本一の課題解決型図書館

暮らしや仕事など利用者の課題を何でも相談できる図書館、スタッフ・コンシェルジェとして正規職員だけではなく、ボランティアを募るなど、相談員が常駐するスペースを設置する。

○音を楽しむ図書館

小石川図書館の特色であるレコード資料など活用し、既存の音楽ホールを更に充実させ、地域住民の発表や活動の場として充実させる。

○誰でも行きたくなる、入りやすい図書館

○文京区基本構想などを踏まえた提案

I. 誰でも新たな「学び」ができる場所

子ども・高齢者・障害者が安心して利用できる場所として、子どもの頃から図書館に親しめるよう、読み聞かせや子ども向けイベントの充実と合わせて、静かに読書に没頭できる環境をエリア分けし、また来館が難しい利用者へ電子図書貸出の推進。

II. 豊かなコミュニティがはぐくまれる場所

区内どこからでも 1km圏内に図書館がある状況の実現、図書館と区民がともに作り上げ、発信するイベントのできる施設として、現状の図書館位置の変更、各館の中規模のイベントホールの設置とワークショップエリアの設置。

III. 「文の京」の魅力を打ち出した地域活性化

歴史・文化・緑のある「文の京」らしい新たな観光拠点、小石川図書館ならではの音楽資産の活用として、図書館と小石川植物園の連携、レコードエリアの整備とデジタル化。

IV. 50 年間愛される図書館

長期間活用できるサービス設計とインフラの整備を目的に、デジタルアーカイブなど、紙やアナログ資料の劣化への対応、用と美の両立した建物デザインなどを求める。

6 地区館（小石川を除く）の改修と機能向上について

文京区立図書館は、それぞれに個性のある中小規模の図書館（室）を並列的に配置し、ネットワークによりサービスを充実させてきました。その結果、人口 1 人あたりの蔵書冊数や貸出冊数、図書館床面積は 23 区中でも上位⁷に位置しています。区内各地域に根差した図書館（室）が相互に連携し一体となることで、多くの利用を得てきたものと言えます。

また、区内人口の増加が見込まれるなか、既に増加が進む高齢者への対応、子どもたちの読書環境の整備といった点からも、身近な施設としての役割が今後一層重要になると考えられます。

一方で、図書館を増設していた時期から 40 年の時間が経過し、図書館に求められる機能も様変わりしてきました。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、新たな図書館サービスの方向性について検討する必要性が増しています。

こうした観点から、現在のネットワークを維持・強化しながら、進行する老朽化に対応し、利便性を向上させるため、既存施設の効率的・効果的な整備を図っていく必要があります。

なお、区では、区が施設の設置場所を確保する場合の考え方として、原則的には既存の区有地や区有施設を活用するが、定期借地制度の活用等についても検討するとしています。現状では図書館の新設や移設の予定はありませんが、将来的には社会情勢を踏まえつつ区民ニーズに対応できる最善の方法について検討することが求められます。

○本駒込図書館

館内の空調・照明等に加え、都営住宅を含む各施設の給排水などの設備の老朽化も著しい状態です。都営住宅や勤労福祉会館との複合施設であるため、東京都も含めた各所管と協議していく必要があります。

図書館については、ワンフロアで開放的な空間、資料が全て開架に置かれ自由に手に取ることができること、広い児童コーナーといった特徴を持っていますが、現在は、分担収集の担当分野資料や複本等の管理のため、書庫の必要性が高まっています。また、建物の 2 階に位置しながら専用エレベーターが無いため、図書館利用者が気兼ねなく使用できるエレベーターの設置が求められます。

○水道端図書館

防水等の大規模修繕を実施したことにより、施設面での緊急対応の必要性は低くなりましたが、図書館機能の向上を図るために、館内のレイアウト変更等が必要となっています。特に、共同倉庫を書庫として活用できるよう、電気室・機械室を含めた地階の改修により、書庫の面積を広げるとともに、集密書架の設置により収蔵能力を上げることが求められます。真砂中央・小石川を加えた 3 館に共同書庫を設置することにより、資料の保存、分担収集のあり方について見直しを行い、より機能的な資料提供につなげることが考えら

⁷ 「特別区の統計」（特別区協議会発行）をもとに算出

れます。さらに、書庫内の資料の有効活用を図るため、将来的にバーチャルを図書館などを導入するための研究が必要です。

また、児童コーナーのレイアウトや閲覧席の配置等についても利用の実態に合わせ、機能的なものにしていくことが必要です。

○目白台図書館

現状では老朽化に伴う大規模改修の必要性は低いものの、今後に向けた備えが必要です。比較的小規模であるため、閲覧席の整備、カウンターの機能性の向上、増加が見込まれる予約資料の置場の確保等レイアウトの見直しをする一方、共同書庫の整備に伴い、分担収集の軽減について検討する必要があると考えます。

○湯島図書館

湯島総合センター改築が予定されており、閲覧席の整備、児童コーナーの整備、バックヤードの拡充といったハード面の向上に加え、センター内施設や近隣の病院等との連携など、地域の特性に合ったサービスを展開していくことが求められます。

○本郷図書館、千石図書館

築年数が浅いため、改修等の必要性は低い状況ですが、課題解消に向けて関係部署との協議が必要です。

本郷図書館の入る汐見地域センターは、開設後に、図書館運営の直営から指定管理者への変更、地域活動センターの業務の拡大が行われ、事務スペースが不足し、建物の機能と業務の実態が合わない部分が生じています。

千石図書館は、利用状況に比べ狭く、必要なスペースが確保できていない状況があります。また、ブックポストの設置を望む声が高く、再び設置するための方策を立てることが求められます。

○根津図書室、大塚公園みどりの図書室

将来的に、併設する施設の改修計画に基き、利便性の向上を図っていきます。

以上の状況を踏まえ、既に改築が予定されている湯島図書館の機能向上案を具体化するとともに、水道端図書館、本駒込図書館の改築または改修について図書館で検討されることを求めます。

